

旧研究所敷地内の土壌・地下水調査結果と今後の対応について

グンゼ株式会社(本社:大阪市北区、社長:廣地 厚)は、旧研究所跡地(住所:京都府綾部市青野町西馬場下38-1)再開発計画「北部産業創造センター(仮称)」建設に際し、土壌汚染対策法に基づく調査を行った結果、法定の基準を上回る特定有害物質が検出されました。

今後、京都府の指導のもと、土壌汚染対策法などの関係法令に基づき、必要な措置を実施いたしますとともに、適切な対策を講じてまいります。

近隣住民の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけいたしまして、深くお詫び申し上げます。

1. 調査内容および結果について【調査時期:2017年3月~6月】

土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査を実施しました結果、次のような土壌汚染と地下水汚染が確認されました。

(1) 土壌汚染について

下表のとおり、テトラクロロエチレン、六価クロム、鉛、ほう素の4物質について、土壌の基準不適合が確認されましたが、基本的に舗装等で覆われている箇所または地中であり、人が直接接触する可能性はありません。

物質名	基準超過区画数 (全79区画中)	基準超過区画の 測定結果	基準値
テトラクロロエチレン	3	0.013~0.037mg/L	0.01mg/L 以下
六価クロム	1	0.11mg/L	0.05mg/L 以下
鉛	5	0.013~0.021mg/L 210~240mg/kg	0.01mg/L 150mg/kg 以下
ほう素	1	10mg/L	1mg/L 以下

(2) 地下水汚染について

下表のとおり、敷地内の3区画におきまして、テトラクロロエチレンについて、地下水の基準不適合が確認されました。六価クロム、鉛、ほう素については、基準適合が確認されました(地下水から不検出)。

物質名	基準超過区画数 (全79区画中)	基準超過区画の 測定結果	基準値
テトラクロロエチレン	3	0.019~0.055mg/L	0.01mg/L以下

尚、テトラクロロエチレンについては、敷地境界部および地下水の下流側の敷地外部等における地下水調査では、基準に適合していることを確認しております。

2. 原因について

旧研究所敷地内で使用していた研究用薬品等に含まれていた可能性があり、これに起因するものと推察しております。

3. 今後の対応について

土壤汚染対策法などの関係法令に基づき、速やかに土壌の入れ替え・地下水の浄化等による汚染除去等の必要な措置を実施いたしますとともに、適切な対策を講じてまいります。

4. 住民説明について

近隣住民の皆様には、汚染状況及び今後の対策について説明会を実施いたしました。また、今後も対策の結果等は適宜お知らせいたします。

以上

お問い合わせ先

コーポレートコミュニケーション部 広報IR室（小倉・柳澤・西村）

TEL:06-6348-1314